

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	森林クラウドシステム関係ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部林務水産課	
個人情報ファイルの利用目的	森林法第 191 条の 7 の規定に基づき、一筆の森林の土地ごとに、森林の土地所有者の氏名名称・住所等の情報を記載した林地台帳を作成するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、資産状況、登記情報	
記録範囲	森林の土地所有者	
記録情報の収集方法	鳥取県森林クラウドシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	森林法第 191 条の 6 及び森林法施行規則第 104 条の 5 の規定に基づき、森林所有者が記載の漏れ、誤りがあることを知った時に申出し、必要があれば修正する	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	林地台帳関係ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部林務水産課	
個人情報ファイルの利用目的	森林法第 191 条の 2、森林法第 191 条の 4 及び森林法施行規則第 104 条の 2 の規定に基づき、森林所有者等に関する情報の利用及び情報提供の依頼を行うために利用する。	
記録項目	氏名、住所、資産状況、課税・資産情報	
記録範囲	森林の現所有者	
記録情報の収集方法	課税台帳兼名寄帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	森林法第 191 条の 6 及び森林法施行規則第 104 条の 5 の規定に基づき、森林所有者が記載の漏れ、誤りがあることを知った時に申出し、必要があれば修正する	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	林地台帳閲覧申請・情報提供依頼申出関係ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部林務水産課	
個人情報ファイルの利用目的	森林法第 191 条の 5、森林法施行令第 10 条及び森林法施行規則第 104 条の 3 に基づき、森林の所有者等に林地台帳に記載された情報を提供するために利用する。	
記録項目	氏名、年齢・生年月日、住所、電話番号、資産状況、登記事項証明書・遺産分割協議書等	
記録範囲	森林の土地所有者及び現所有者	
記録情報の収集方法	本人からの閲覧申請書、鳥取県森林クラウドシステム、法務局登記情報、固定資産課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	中山間地域等直接支払交付金関係綴	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農村整備課	
個人情報ファイルの利用目的	中山間地域等直接支払交付金交付事業の実施に伴い、協定参加者を把握するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、収入状況、健康状態	
記録範囲	協定参加者	
記録情報の収集方法	交付金申請者から提出された書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	多面的機能支払交付金関係綴	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農村整備課	
個人情報ファイルの利用目的	農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	各組織活動参加者	
記録情報の収集方法	交付金申請者から提出された書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		